

(様式第1号) (第2条16号関係)

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称：(一社)しなの福祉教育総研	所在地：386-0001 長野県上田市上田 180-6
評価実施期間： 令和4年5月9日から令和5年3月27日 *契約日から評価結果の確定日(通常、評価結果報告会日)まで	
評価調査者(評価調査者養成研修修了者番号を記載) B2020068 050431	

2 福祉サービス事業者情報(令和4年9月現在)

事業所名：社会福祉法人親愛の里 親愛の里紙ふうせん (施設名)	種別：就労継続支援B型
代表者氏名：伊藤 明日美 (管理者氏名)	定員(利用人数)：40名
設置主体：社会福祉法人 親愛の里 経営主体：社会福祉法人 親愛の里	開設：平成16年10月1日 指定：平成21年10月1日
所在地：〒399-3101 長野県下伊那郡高森町山吹 4464-1	
電話番号：0265-35-1883	FAX番号：0265-35-1884
電子メールアドレス： kamifusen@shin-ai1996.org	
ホームページアドレス： https://shin-ai1996.org	
職員数	常勤職員：5名 非常勤職員：7名
専門職員	調理師：1名
施設・設備 の概要	休養室：2 食堂：1 相談室：1 身障者用トイレ・火災受信機・感知器 シャワー室：1 機能訓練室：2 農業用ハウス・農機具等

3 理念・基本方針

法人理念：人権の保障と幸福 <small>しあわせ</small> を共に創る 運営方針：私たちは、障がいのある方とご家族が住み慣れた地域で、自分らしく健康でより充実した暮らしを送ることができるよう支援します。ご利用者の人権を重んじ、自己選択・自己決定により「働くこと」や「地域で生活すること」ができ、エンパワメントの視点でご利用者の可能性を広げ、自己実現が果たせるよう就労継続支援B型のサービスを提供します。また、地域のニーズに対応できるよう地域の関係機関等との連携を深め、地域資源・社会資源の活用や開発に努めます。
--

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

「農福連携」をテーマに企業や地域との連携事業を実施し、大根や薬草、市田柿等の栽培、企業での施設外就労を通じて、地域との関わりを持ちながらご利用者が活躍する場を提供しています。ご利用者の多様な就労ニーズに対応し、農業・加工・受託作業・施設外就労の中から働き方を自ら選び、目標に向かって仕事に取り組むことが出来ます。自分の居場所や仕事を通じた生きがいを見つきたい方、一般就労に向けて力をつけたい方等、様々な思いを持ったご利用者が利用されています。また、ご利用者の自治活動(元気会)が特徴的であり、事業所での過ごし方やルール、余暇活動を全員で話し合い、年間計画に沿って活動しています。元気会は、ご利用者の自主性を尊重し、交流を深める大切な場となっています。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	初回（ 年度）
---------------	--------------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

(1)利用者の障がい特性に配慮された作業種が用意されています。

○就労継続支援B型事業所に通われてくる利用者の障がい特性を把握し、一人ひとりのストレング스에着目した複数の作業種が用意されています。また、それぞれの作業は、利用者が取り組みやすいよう作業環境の設定、作業内容の分業化、苦手な部分を補う自助具が導入され、利用者が安心して作業に取り組めるよう配慮されています。

(2)ASD(自閉スペクトラム症)利用者への作業支援に尽力されています。

○ASD利用者への作業支援は作業環境における様々な配慮が必要です。事業所では、当初ASD利用者に特化した作業空間としてパーテーションを設置して周囲からの刺激を遮断した中での支援を実施していたが、対象利用者に対するアプローチの積み重ねにより、現在はパーテーションが取り外され、皆の中で作業に取り組める状況が見られているとのことです。ASD利用者の支援は、あらゆる刺激からの排除やパーテーションで囲うとする固定観念から一歩踏み出した支援が実施されています。

(3)キャリアパスの制度が充実しています。

○法人による人事考課制度の目的と運用が明確化されており、職員はそれぞれが置かれている職域によりキャリアパスの道筋に沿って目標を立て、業務が遂行されます。評価は客観性と公平性が担保されており、結果としてキャリアハイ、待遇へと反映され、職員の仕事に対するモチベーションの向上に繋がっています。

(4)中・長期的なビジョンを明確にしています。

○3期5か年計画(H30年～令和4年)における事業内容は①農福連携の推進、地域・企業との協同による事業展開と地域貢献②地域ニーズに対応した事業を実施し、新規利用者の確保と利用率95%以上を目指す③ご利用者一人ひとりのニーズに合わせた就労・生活支援の提供と人材育成による支援の質の向上を目指すとして取り組んできています。令和5年～令和9年は多様なニーズに対応した支援の提供として、就労事業の開拓、作業支援の質の向上、地域ニーズに合わせた事業の展開、専門性の強化、支援の更なるスキルアップを掲げており、今後具体的な取り組みが期待されます。

(5)法人として職員の定着に尽力しています。

○職員の採用等マンパワーの確保に向けては様々な取り組みがなされていますが、法人では限定正規職員制度を導入して夜勤を必須としない勤務条件、地域限定による職員配置を提示しています。こうした制度の導入は、職員の定着と利用者へのサービスの継続と質の向上に繋がっています。

(6)職員研修が計画的に実施されています。

○等級ごとに求められる職員の能力が明文化されており、内容に基づいたテーマに応じた研修内容が計画的に企画されています。また、職員は個人年度研修計画を作成し、業務上の課題、課題に対する研修目標を掲げて、年間スケジュールの中で実施していく仕組みがとられています。

(7)利用者と職員の信頼関係が構築されています。

○利用者アンケートの結果から、事業所内において利用者のプライバシーが保護されていること、職員は利用者にとって身近な相談者であるということが伺われました。利用者にとって「紙ふうせん」は、働く場であることと同時に、安心して安全な居場所として位置づいています。

◇特に改善する必要があると思う点

(1) 地域との関係性

○日頃の作業活動を通して関係機関との連携には尽力されています。一方で事業所が所属する地域との関係性については希薄になっているとのこと。障がいのある方への就労支援として、実績のある取り組みがみられますので、事業所独自の広報誌等を作成される等、地域の方々への広報活動についてご検討願います。

(2) 正規職員とその他の職員の認識の共有を図ってください。

○今回の事業所職員による自己評価結果より、評価項目によっては正規職員の認識とその他の職員の認識の濃淡が顕著に表れていました。評価結果を基に認識の共有に向けた振り返りの場面を設けていただくことを期待します。

(3) 実習生及びボランティアの受け入れについて。

○ボランティア活動については中学校との連携による職場体験の受け入れが行われていますが、ボランティア受け入れに際しての事業所としての基本姿勢やマニュアルが整備されていないとのこと。また、実習生についても専門職の受け入れは実施されていますが、実習生受け入れの基本姿勢、実習指導者にたいする研修が実施されていないとのこと。共に受け入れに向けての整備をお願いします。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

- ・ 共通評価項目（別添 1）
- ・ 内容評価項目（別添 2）

8 利用者調査の結果

聞き取り方式（別添 3 - 2）